

NEXUS

2019
No.690

6

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「就任のご挨拶」
株式会社商工組合中央金庫 盛岡支店
支店長 辻 健彦 氏
- 02~11 ●主要記事
02~05 岩手県中小企業振興第2期基本計画の概要
06 令和元年度専門委員会を開催
「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を受理
07~08 平成29年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例
ものづくり補助金事業におけるPOファイナンスの利用について
- 09 令和元年度地区別懇談会開催日程のご案内
10 岩手働き方改革推進支援センターのご案内
11 軽減税率対策補助金制度のご案内
12 先進組合取組事例紹介 協同組合浦和のうなぎを育てる会
●関係機関からのお知らせ・会員情報
- 13~14 ●岩手県内中小企業概況(4月)
15~16 ●中央会Information
第71回中小企業団体全国大会(鹿児島大会)ツアーのご案内
第44回中小企業団体岩手県大会開催のご案内
第42回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「就任のご挨拶」

株式会社商工組合中央金庫 盛岡支店

支店長 辻 健彦



この度の春の人事異動により、盛岡支店勤務を拝命し、この程着任いたしました。岩手県中小企業団体中央会様ならびに会員の皆様には、日頃より私ども商工中金に対しまして格別のご支援・ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は東京都の出身ですが、幼少より各地を転々とし、商工中金に入庫後は、埼玉・名古屋・東京の支店や本部で勤務してまいりました。本部では、融資関連の企画部署や公的機関との窓口部署などを経験してまいりました。

東北地方での勤務は今回が初めてとなりますが、町や自然が美しく、人が温かい岩手県で働ける喜びを日増しに強く感じております。これまでの経験を活かし、微力ながら岩手県の皆さまのお役に立てるよう、最善の努力をいたす所存でございますので、何卒宜しくお願い致します。

さて、2018年度のわが国経済をみますと、内需は自然災害要因による一時的な減速を伴いながらも緩やかに持ち直した一方、外需は海外経済の成長鈍化に伴い、徐々に弱含みに転じました。景気減速の動きを受け、中小企業の景況感は改善に足踏み感がみられます。加えて、人手不足を感じる中小企業は多く、今後も労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられております。

こうした中、私ども商工中金は、経営支援総合金融サービス事業へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献する、という基本的な考え方の下、昨年10月に中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、その着実な実行に取り組んでいるところです。

地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、お取引先とのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じて、当金庫の特長を活かしたソリューションを提供し、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、職員一丸となりまして、精一杯の努力を続けて参ります。

最後に、岩手県中小企業団体中央会様ならびに会員の皆様方の今後の益々のご繁栄を心から祈念いたしますとともに、引き続き、一層のご指導とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



岩手県中小企業振興第2期基本計画[2019年度～2022年度]の概要

岩手県では、今年3月に、県民計画の下、皆様から御意見を伺いながら「岩手県中小企業振興第2期基本計画」を策定しましたので、その概要をご紹介します。

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」を本年3月に策定し、今年度からスタートさせたところです。この計画では、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に掲げています。

「岩手県中小企業振興第2期基本計画」は、いわて県民計画の10の政策分野の中の「仕事・収入」分野をはじめ、各政策分野の中小企業の振興に関する施策を推進するものです。

本計画では、中小企業振興条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とし、前期の基本計画（計画期間：平成28年度から30年度まで）の実施内容を踏まえ、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進することとしています。

I 中小企業振興条例

- ・ 中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図るために制定されたものです。（H27.4.1施行）

基本理念

- 1 中小企業者の新たな事業分野の開拓や経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
 - 2 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出や中小企業者の事業活動により地域において生産される商品の消費等の促進を図ること。
 - 3 中小企業の振興に当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。
- ⇒ 条例に基づき、知事は、中小企業の振興に関する基本的な計画（「基本計画」）を定めることとされています。（条例第12条）

II 第2期基本計画の位置付け

計画期間

2019年度から2022年度までの4年間です。

（中小企業者等からの意見に基づき、計画を見直しながら、次期計画を策定）

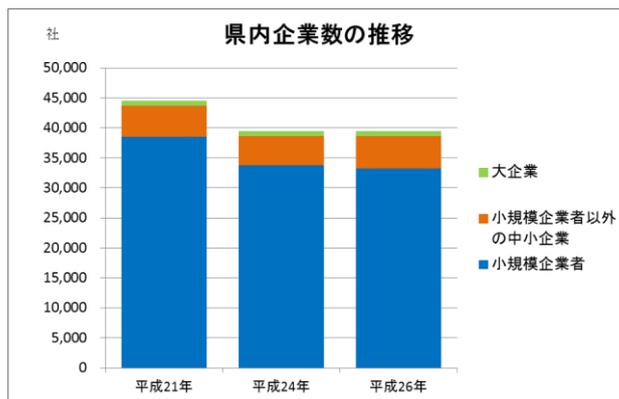
いわて県民計画（2019～2028）との関係

いわて県民計画（2019～2028）「長期ビジョン」及び第1期アクションプラン「復興推進プラン」、「政策推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくこととしています。

（いわて県民計画（2019～2028）の政策の体系における「仕事・収入」分野をはじめ、各政策分野の中小企業振興施策を条例に基づいて横断的に推進。）

Ⅲ 中小企業・小規模企業者の現状

- 本県の企業数は、平成24年から平成26年までの2年間では、横ばい傾向ですが、平成21年から平成24年までの3年間では、大幅に減少しています。また、企業数全体のうち、99.8%を中小企業者が占めています。
- 本県の人口は平成9年以降減少し続けており、県の「岩手県人口ビジョン」においては、令和22年に100万人程度の人口を確保することを展望しています。

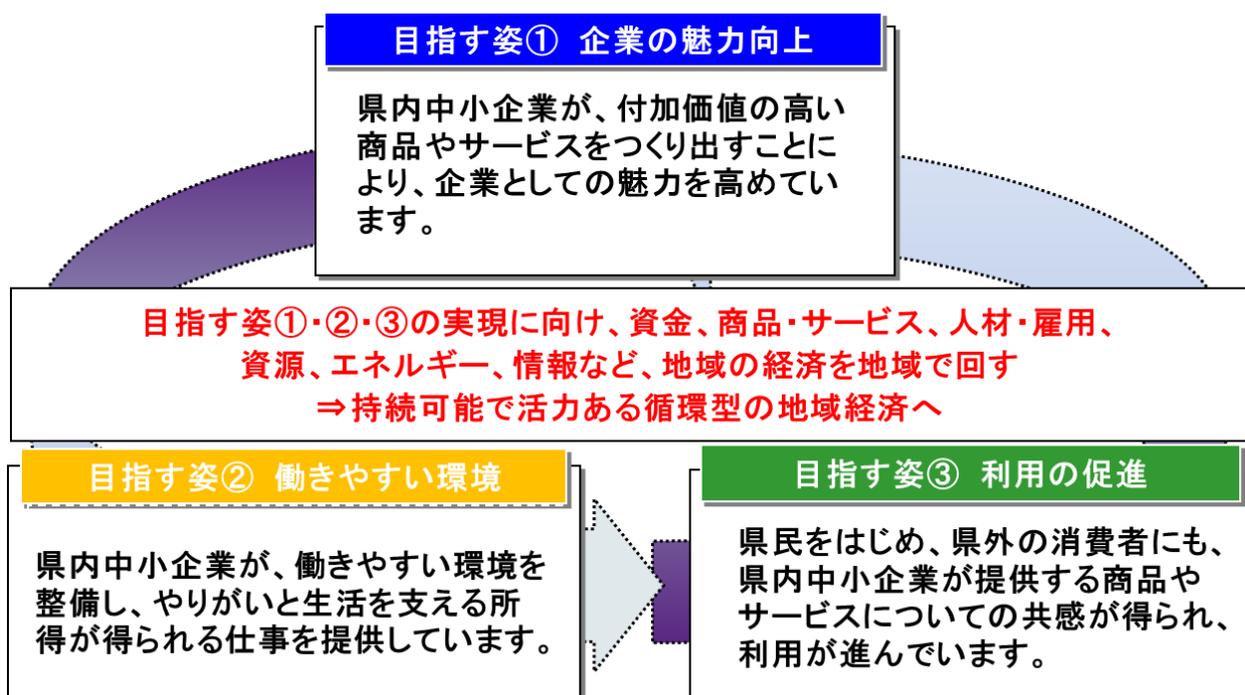


(出典：中小企業白書 2018)

- 東日本大震災津波により本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受け、沿岸12市町村の商工会議所、商工会の会員等で被災した1,973事業所を対象とした調査によると、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所の割合は、83.9%となっています。

Ⅳ 目指す姿等～県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会実現を目指して～

県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現を目指し、「企業の魅力向上」、「働きやすい環境の実現」、そして、「商品・サービスの利用の促進」の三つを柱として、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。



V 推進する施策（主なもの）

1 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実

教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、企業としての魅力を高め、持続的に事業展開できるよう中小企業者の事業活動を担う人材の確保や育成を支援します。

また、中小企業の事業活動に関し、高い技術力や安定した雇用環境など努力する中小企業への正しい理解の普及が図られるよう、広報活動の充実を図ります。

2 新たな商品等の研究開発、販売先開拓等による事業規模の拡大支援

教育機関、研究機関等と連携し、新たな商品または役務の開発等に関する研究開発を行い、その成果の事業化に取り組む中小企業を支援します。

また、中小企業者の新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大を支援します。

3 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給

金融機関等と連携し、中小企業者の新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ります。

4 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等

中小企業関係団体等と連携し、新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備します。

また、中小企業が共同して行う事業活動のための情報交換の促進等の支援を行います。

5 中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備

これまで掲げた施策の他、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備します。

6 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等

中小企業者の地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な支援を行います。

7 創業、円滑な事業承継の支援

県内における創業や、親族・従業員等への事業承継を円滑に進めるため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を実施します。

また、後継者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター等の関係機関とのネットワークによる相談対応やマッチングなどの取組を促進します。

8 小規模企業者への支援

小規模事業者の持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援するため、相談支援体制の整備、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のための必要な施策を行います。

9 雇用環境の整備に対する支援等

中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を実施します。

10 消費の促進等

中小企業者の事業活動により地域において生産若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、広く国内外に発信する等、当該商品の消費又は役務の利用の促進を図るための施策を実施します。

VI 計画推進に向けて

- (1) 推進体制 ⇒ 県、市町村などの行政それぞれが主体としての役割を果たしつつ、大学や各産業支援機関と連携し、計画を着実に推進します。
- (2) 市町村との連携 ⇒ 各市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取り組みを支援します。
- (3) 中小企業の受注機会の確保 ⇒ 「県が締結する契約に関する条例」の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に取り組みます。
- (4) 積極的な情報発信等 ⇒ 施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、各種研究会やセミナー等県や関係団体の活動等を通じて広く周知します。
- (5) 施策の実施状況の公表 ⇒ 毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、県HPを通じて公表。中小企業振興施策に関して外部委員の御意見をいただく組織を設置します。

【岩手県中小企業振興第2期基本計画に関するお問い合わせ】

- 岩手県商工労働観光部経営支援課

T E L : 019-629-5541 E-Mail : AE0002@pref.iwate.jp

※ 岩手県中小企業振興第2期基本計画の詳細については、岩手県公式ホームページ
[<https://www.pref.iwate.jp/>] をご覧ください。

⇒ サイト内検索



令和元年度 専門委員会を開催

本会では、会長の諮問機関と位置づけ、本会役員（理事・監事）を委員とする「産業活性化委員会」「地域活力強化委員会」の両専門委員会を、6月4日（火）・5日（水）の両日、アートホテル盛岡で開催した。

この委員会は、国・県への要望内容等の協議を行い、本会の政策提言機能の強化を図るため、平成15年度から設置しているもの。

今後は、7月初旬から中旬にかけて県内8地区9回開催される『組合代表者と中央会の地区別懇談会』において各界から原案に対する意見・要望を聴取、その内容を基に原案を再作成し、8月以降の本会理事会等で要望内容の決議を経て、国等に要望を実施することとなる。

当日の協議内容を踏まえた、現時点での要望案は以下のとおり。



【専門委員会で協議した要望項目】

1. 復興支援関係

- 復興財源確保と予算措置
- 復興工事予定価格（発注額）の引き上げ
- グループ補助金の継続等

2. 地方創生関係

- 地方創生交付金の要件緩和及び拡充
- 公共事業費の確保と発注の平準化
- 小規模企業振興基本法による中小企業組合等の支援強化
- 「ものづくり補助金」の継続、生産性向上支援
- 中小企業の経営力強化対策の拡充
- 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
- 中小商業の活性化支援の継続・拡充等
- 観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

3. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

- 4. 消費税率引き上げに伴う対策の強化
- 5. 原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応
- 6. 中小企業に配慮した労働・社会保障制度
 - 中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
 - 短時間労働者への厚生年金適用拡大の見直し等
 - 運輸業者の労働環境改善に向けた整備等
- 7. 共済事業における組合員とみなす範囲の拡大
- 8. 不公正取引の排除
- 9. 官公需対策の強化
- 10. 中小企業税制関連
 - 法人税実効税率引き下げに伴う税制見直し等
 - 中小企業関係税制の改正

「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を受理

5月10日（金）に岩手労働局、岩手県、盛岡市の各担当者が来会し、3機関連名による「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を手渡し、本会は受理した。本会菅原専務理事が対応。

同要請書は、本年4月に働き方改革関連法が一部施行され、特に人口減少が進む中では、全ての人々が健康で安心して働くことができる多様で柔軟な働き方を実現するため、働き方改革を推進することが求められているとし、安定的な雇用の確保、新規学卒者の採用枠の確保、多様な人材の雇用の場の確保、働き方改革に向けた取組の推進の4項目について、会員団体・企業への理解を促す内容となっている。



3機関の担当者（右）から要請書を受理する本会菅原専務理事（左）

平成 29 年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した平成 29 年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金は、足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するものである。岩手県内では 94 件（98 事業者）が採択されており、その中から実施した取り組みを紹介する。

【株式会社エーデルワイン（花巻市）】

○事業計画名： 選果作業の生産性向上と作業環境改善を両立した製品品質の向上

○事業の概要とその成果： 花巻市大迫町に立地している当社は、地元産ブドウ原料に拘り、高品質のワインを供給するワイナリーである。近年では国内外のワインコンクールで表彰され、高い評価を得ている。

高品質のワインを造る上で課題となっていたのが不良果粒の除去作業である。この作業は栽培者・製造担当者が手作業で行っていたため作業負担が大きく、生産性の阻害要因となっていた。この課題を解決するため、本事業において「ヴィジュアル選果システム」を導入し、選果作業の一部を機械化することで大幅な省力化と処理能力の向上を可能とした。従前除去作業に従事していた人員を圃場指導や製品検品に振り向けることが可能となり、ワインの完成度向上が期待される。



【導入したヴィジュアル選果システム】

【南建設株式会社（軽米町）】

○事業計画名： ICT 完全自社施工による競争力の強化と生産性向上の実現

○事業の概要とその成果： 当社は、土木・建築工事を中心に総合建築業を営んでおり、受注工事の大半が公共工事である。近年、国土交通省は建設業の ICT 活用による生産性向上を推進しており、こういった発注者ニーズに対応していく必要があった。また、社員の高齢化と新規就労者の不足により、技術・ノウハウの継承が課題となっていた。これらの課題を解決するために、最も作業が難しいとされる法面整形において効果が期待できる、マシンコントロール技術を搭載した「ICT 油圧ショベル」を導入した。これにより、設計値や位置情報を基にバケットやブームを自動制御する半自動の作業が可能となり、工期短縮効果が期待できる。さらに若手オペレーターの早期育成も見込まれることから、競争力強化にも寄与するものである。



【導入した ICT 油圧ショベル】

【お問い合わせ先】 岩手県中小企業団体中央会 H30 ものづくり支援センター
〒020-0878 盛岡市肴町 4 番 5 号 岩手酒類卸（株）ビル 2 階
TEL：019-613-2633 FAX：019-613-2634

ものづくり補助事業におけるPOファイナンスの利用について

ものづくり補助事業（平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）において、補助金を活用する事業者の資金調達を円滑化する支援策として、Tranzax（トランザックス）株式会社が提供する「ものづくり補助金対応POファイナンス」の利用が可能となりましたので、お知らせ致します。

ものづくり補助金対応POファイナンスとは…

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の公募に応募され、ものづくり補助金の交付決定を受けた事業者が、交付決定された補助金を電子記録債権（※1）として登録し、この電子記録債権をつなぎ融資を依頼する金融機関へ担保として譲渡することを可能とする新たなサービス（※2）です。

（※1）電子記録債権とは

中小事業者の資金調達を円滑に行うことを目的として作られた新しい金銭債権です。債権の所在が明確、権利譲渡手続きが簡便、法的安全性が高いという特長があります。

この特長により、金融機関は電子記録債権を担保に取ることができます。本件では補助金交付を受ける権利を電子記録債権化することで、金融機関は担保設定したうえで融資できるようになります。

（※2）サービスのご利用について

本サービスによるつなぎ融資をご希望の場合は、お早めに商工組合中央金庫等の同社提携金融機関にご相談下さい。

利用方法等の詳細については、運営会社である Tranzax 電子債権株式会社の HP 等にてご確認ください。

URL ⇒ <https://tranzax-emc.co.jp/guidance/>

令和元年度地区別懇談会開催日程のご案内

組合役職員と中央会との地区別懇談会を下記日程にて開催致します。懇談会での意見要望は、本年9月13日（金）に開催いたします第44回中小企業団体岩手県大会、11月7日（木）に鹿児島県鹿児島市で開催されます第71回中小企業団体全国大会の議案として提出するほか、本会支援事業にも反映されます。多数のご出席をお待ちしております。詳細につきましては、本会統括管理部までお問合せください。

	日 時	開催地区	会 場
1	7月9日（火）13:30～	盛岡（工業）	アートホテル盛岡「鳳凰の間」
2	7月10日（水）13:30～	県南地区	ホテルサンルート一関「平安の間」
3	7月12日（金）13:30～	県北地域	二戸パークホテル「亀甲」
4	7月16日（火）13:30～	宮古地区	宮古ホテル沢田屋「五葉」
5	7月17日（水）10:00～	久慈地区	久慈グランドホテル「シーガールーム」
6	7月18日（木）13:30～	盛岡（商業）	アートホテル盛岡「鳳凰の間」
7	7月19日（金）13:30～	花北地区	ブランニュー北上「SAKURA」
8	7月25日（木）13:30～	釜石地区	釜石ベイシティホテル「さんがん島」
9	7月26日（金）10:00～	気仙地区	大船渡プラザホテル「鳳凰」



～働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します～ 「岩手働き方改革推進支援センター」をご利用ください

岩手働き方改革推進支援センターでは、「働き方改革」全般に関する様々な相談を無料で受け付けています。

《岩手働き方改革推進支援センターの事業目的》

長時間労働の抑制や女性の活躍促進、非正規労働者の処遇改善、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、「働き方改革」を進めることは、生産性を向上させ、企業の成長・発展のために効果的な取り組みです。

この「働き方改革」にこれから取り組む、また、すでに取り組んでおられる企業を、ワンストップで支援するために平成30年4月に開設されました。

「働き方改革」の実現に向けた

- ◆就業規則の作成方法
- ◆賃金規程等の見直し
- ◆労働関係助成金の活用 など

社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じます。

こんな「お悩み」を抱えていませんか？

- 36協定について詳しく知りたい
- 「同一労働同一賃金ガイドライン」を参考にパートタイマーなどの処遇改善をするには
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 時間外労働の上限規制への対応は
- 弾力的な労働時間制限の構築には
- 多様な働き方を導入して生産性を上げるには
- 生産性向上による賃金引上げの支援制度は
- 賃金引き上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どうしたらよいか
- 人材確保・育成を目的にした雇用管理改善は
- 必要な「就業規則」の見直しには
- 各種助成金について教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金がわからない

電話等による 個別相談

支援センターでは相談員が常駐して電話・メール・来所による相談に対応します。

企業訪問による 相談支援

ご希望により、専門家が直接ご訪問します。

出張相談会

商工会議所・商工会や中小企業団体中央会等において出張相談会を実施します。

事業主向け セミナー開催

商工会議所等において、制度紹介や労務管理手法等の普及セミナーを開催します。

関係機関 との連携

ご相談内容に応じ、「県内地方公共団体」、「よろず支援拠点」等と連携を図ります。

◆お問い合わせやご相談はこちらまで

岩手働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-198-077

FAX : 019-651-7841

住所 : 〒020-0821 盛岡市山王町 1-1 岩手県社会保険労務士会内

mail : iwate-roumusikai@xvh.biglobe.ne.jp

《開設時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）》

※ご希望に応じて、直接企業に訪問することも可能です。

※出張相談会・セミナーも開催します。



軽減税率対策補助金

～消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金～

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジや券売機の導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

◆軽減税率制度対応として、3つの申請類型があります。

A型：複数税率対応レジの導入等支援

軽減税率対象商品を将来にわたり継続的に販売するために複数税率対応レジ又は区分記載請求書等保存方式に対応した請求書を発行する券売機を導入又は改修する必要のある事業者が使える補助金です。

B型：受発注システムの改修等支援

軽減税率対象商品を将来にわたり継続的に取扱うために、電子的受発注システムの改修・入替を行う必要がある事業者が使える補助金です。

C型：請求書管理システムの改修等支援

軽減税率に対応するために必要となる区分記載請求書等保存方式に対応した請求書管理システムの改修・導入を行う必要がある事業者が使える補助金です。

[2019年2月6日拡充]

※いずれの類型においても、レジ・券売機、受発注システム、請求書管理システムを使用して日頃から軽減税率対象商品を販売・取引しており、将来にわたり継続的に販売や請求書の発行を行うためにこれらを導入又は改修する事業者を支援します。

◆申請はいつでも受付、できるだけわかりやすく。申請サポートもあります。

- 基本的には、申請書（枚数）と、証拠書類（内訳の分かる支払いの証拠書類（領収書や請求書）、製品の証明書など）で申請できます。申請は随時受付を行います。
※複数台をまとめて申請するなどの場合は、追加で書類を作成いただく必要があります。
- A型及びB-2型及びC型は事後申請、B-1型は事前申請になります。
- 代理申請協力店制度など、申請書の作成サポートも充実しています。
 - ・A-2型、A-5型は代理申請を原則としています。
 - ・A-4型、A-6型は代理申請を必須としています。
 - ・B-1型はシステムベンダー等による代理申請としています。
 - ・C-1型、C-3型、はシステムベンダーまたは代理申請協力店等による代理申請を必須としています。

◆「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日（2016年3月29日）から2019年9月30日までに導入又は改修し、支払いが完了しているものが支援対象となります。なお、A-5型、A-6型、C型においては、2019年1月1日から2019年9月30日までに導入又は改修し、支払いが完了したものが支援対象となります。

- 申請受付期限
A型、B-2型、C型：2019年12月16日までに申請（事後申請）してください。
B-1型：2019年9月30日までに事業を完了することを前提に2019年6月28日となっています。ご了承ください。

本補助金の詳細については、ホームページをご覧ください。

URL：<http://kzt-hojo.jp/>

【お問合せ】

軽減税率対策補助金事務局 申請窓口

0120-398-111（通話無料）

0570-081-222（通話有料） / IP電話等からの問い合わせ先：03-6627-1317（通話有料）

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝除く）



協同組合浦和のうなぎを育てる会

～伝統産業PRのための「さいたま市浦和うなぎまつり」～

組合概要

組合名	協同組合浦和のうなぎを育てる会	URL	http://urawa-unagi.or.jp/	
住所	〒333-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目2番12号			
電話番号	048-822-2585	FAX番号	048-822-9371	
設立	平成28年3月	出資金	410千円	
主な業種	日本料理店	組合員	12人	

■事業活動の背景と目的

さいたま市浦和地区の歴史ある名物「浦和のうなぎ」を広くPRし、さいたま市の観光振興を目的にイベントが開催されている。きっかけは平成13年に3市が合併し、さいたま市が誕生したことである。さいたま市が生まれたことで、観光振興に着手するにあたって浦和のうなぎが注目され、まつりの開催につながった。

■事業・活動の内容と手法

浦和うなぎまつりでは、組合が販売する「うなぎ弁当」が名物で、毎回完売するほどの人気を博しており、来場者数は約1万人に上っている。開催にあたっては、開催場所の提供等、市を中心とする行政との協力が図られている。

毎年4月にさいたま市浦和うなぎまつり実行委員会が発足され、組合理事長が会長に就任している。うなぎまつりは実行委員会が各行政庁との調整や、民間企業等に対する協賛金拠出のお願い等、まつりの運営全般を取り仕切っている。まつり開催のための協賛金の収集や関係団体との調整に苦労することが多いが、理事長の強いリーダーシップのもと、役員、組合員の協力もあり、乗り切ることができている。また、弁当を購入するために長い行列ができてしまうといった問題もあったが、理事長を中心とした現場の人間からのアイデアを募り、商品のチケット販売を試みる等の工夫を凝らしている。加えて、やなせたかし氏デザインのキャラクター「うなこちゃん」を提供してもらい、それに併せて着ぐるみや石像を作成し、浦和のうなぎのキャラクターにすることで地域住民に親しみをもって頂いている。

■成果

うなぎまつりがテレビや新聞等のメディアに取り上げられることも多く、組合としても浦和のうなぎが広く取り上げられることが大きな宣伝になっている。実際に、うなぎまつりをきっかけにして組合へテレビ等の取材の相談があり、組合員企業を紹介することもある。また、本事業をきっかけに他にうなぎ生産地・消費地との交流も生まれている。消費地と交流を持つことで情報交換を図ることができ、生産地と交流を持つことで生産者の現状把握ができている。生産者と直接交流を行うことで、うなぎの仕入れに関する情報をいち早く得ることができ、うなぎの仕入れにあたっての大きなアドバンテージになっている。



うなぎ弁当を作る組合員



実際に販売されたうなぎ弁当



第17回さいたま市浦和のうなぎまつりの様子



令和元年春の叙勲、組合関係受章者の紹介

政府は5月21日付で改元後、初めてとなる叙勲受章者を発表しました。令和元年春の叙勲で受章されました会員組合関係の方をご紹介します。栄えあるご受章、誠におめでとうございます。

瑞宝単光章（技能検定功労）

小山 茂 氏

株式会社小山商店 代表取締役（現職）

岩手県総合建設業協同組合 理事長（現職）



認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 会員募集と寄付のお願いについて

■更生保護就労支援事業

当機構は、法務省の更生保護被災地域就労支援対策強化事業を受託し、岩手県更生保護就労支援事業所を設置し、保護観察等を受けている人達の社会復帰、就労支援を行っています。

この事業に協力して頂ける会員、協力雇用主を募っております。社会の安全・安心と、犯罪をした人の社会復帰のための雇用に皆様のお力添えをお願い致します。

■協力雇用主

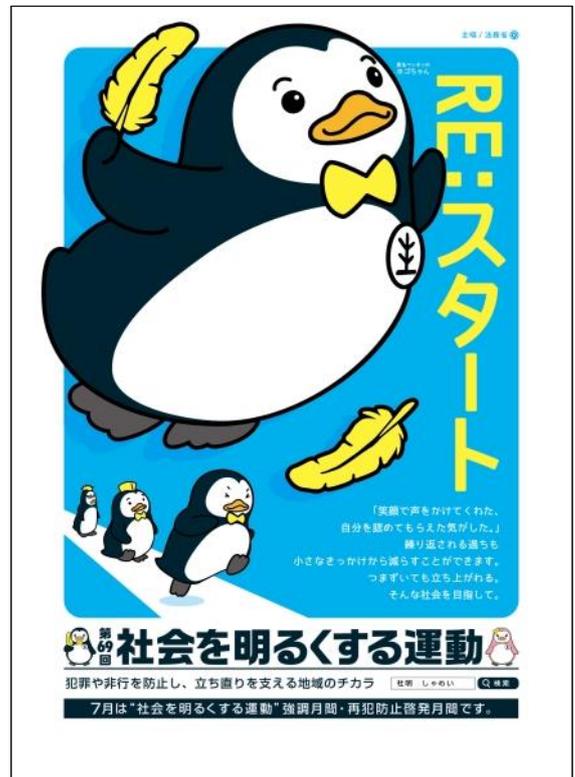
協力雇用主は、犯罪・非行の前歴を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主です。

■国の奨励金制度

協力雇用主になって頂き、保護観察者等の雇用に協力頂いた場合は、国等から奨励金の給付や損害を補償する身元保証制度などの援助制度があります。又、建設工事入札の際、協力雇用主への優遇制度のある地方自治体もあります。

■寄附のお願いについて

当機構は、平成27年1月に岩手県から「認定NPO法人」として認められ、当機構に寄附した個人・法人に対し確定申告の際、税額控除、損金計上等の優遇措置を受けられることになっております。頂いた寄附金は社会復帰しようとする人たちの就労支援事業に活用させていただきます。宜しくご協力をお願い申し上げます。



【お問い合わせ先】

認定NPO法人 岩手県就労支援事業者機構

〒020-0887 岩手県盛岡市上ノ橋町1-50

電話 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Mail: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

<http://iwate-shien-kiko.or.jp/>



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和元年5月27日発表)

4月は幅広い業種で10連休を控えた前倒しによる売上増加効果から全般的に景況感が上昇した。米中貿易摩擦の影響から、幅広い業種で受注減少等の景況を下押しする懸念が見られる。今後の影響について中止する必要があるとの見方も多い。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。消費増税や働き方改革への対応を懸念する声も多く、中小企業の先行きは引き続き注視していく必要がある。

2. 景況天気図 (県内) …平成31年3月と平成31年4月のDI比較

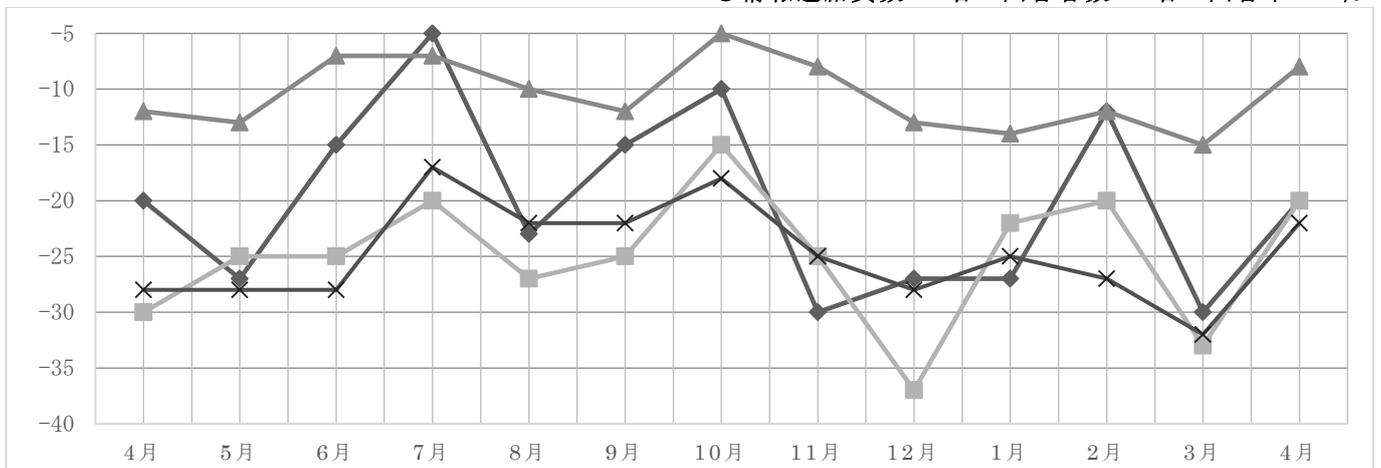
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

平成31年 4月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	
売上高	 △30	 △20	10P↗	 △29	 △14	15P↗	 △31	 △23	8P↗	△9~9
在庫数量	 △21	 △12	9P↗	 △19	 5	24P↗	 △24	 △29	5P↘	△10~△29
販売価格	 △7	 8	15P↗	 △5	 5	10P↗	 △8	 10	18P↗	△30~△49
取引条件	 △5	 △3	2P↗	 △5	 0	5P↗	 △5	 △5	0P→	△50以下
収益状況	 △33	 △20	13P↗	 △29	 △10	19P↗	 △36	 △26	10P↗	
資金繰り	 △15	 △8	7P↗	 △5	 △5	0P→	 △21	 △10	11P↗	
設備操業度	 △24	 △5	19P↗	 △24	 △5	19P↗	-	-	-	
雇用人員	 △18	 △20	2P↘	 △10	 △10	0P→	 △23	 △26	3P↘	
業界の景況	 △32	 △22	10P↗	 △24	 △14	10P↗	 △36	 △26	10P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業 (県内) …平成30年4月~平成31年4月 DI 推移 (売上高・収益・資金繰り・景況)

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成31年4月DI 《 ◆…売上 -20 ■…収益 -20 ▲…資金繰り -8 ×…景況 -22 》

4. 各業種の概況（県内）…平成31年4月分

◇パン製造業

学校給食用パンの加工費が値上げされ、受注事業所にとっては久しぶりに明るい話題となった。

◇酒類製造業

日本酒の消費量の伸び悩みが深刻であり、清酒課税移出数量が9か月連続して前年割れとなっており深刻な状況が続いている。

◇めん類製造業

天候不順と寒暖差の厳しさで商品の動きが悪かったが、月末から10連休に向け注文の増加と在庫の確保で結果的には売上増加に繋がった。

◇一般製材業製造業

大幅に落ち込んだ新規住宅着工戸数が、3割以上増加しており今後の春期需要に期待。

◇チップ製造業

製紙用チップの出荷量減少、針葉樹・広葉樹価格は据え置き、バイオマスの有利性は変わらず。

◇生コンクリート製造業

全体の出荷量は、地域間、工場間の偏りが大きい。

◇銑鉄铸件製造業

南部鉄器の輸出額は、米中貿易摩擦の影響で中国経済の減速、台湾製や中国製鉄瓶との競争の激化により大幅に減少している。

◇金属製品製造業

回復の兆しが見えている組合員もあるが全体としてはやや厳しい状況となっている。

◇一般機械器具製造業①

業種・業態により受注量のばらつきが見受けられ、相対的には減少傾向が続いている。

◇一般機械器具製造業②

昨年終盤から売上が減少傾向にあり、さらに受注量が減少している。また、材料が高値で推移し、非鉄金属類がますます品薄になっている。

◇水産物卸売業

鮮魚・冷凍・加工全部門で取扱量・金額増となり新年度は良いスタートとなった。

◇野菜果実卸売業

野菜の入荷量が少なく高値で推移、果物は国産品の割合が減少し輸入フルーツの入荷が始まり数量は伸びたが取扱金額は伸び悩んだ。

◇酒・調味料小売業

大型連休がスタート、居酒屋は混んだがスナックは休みの店が多く、業務用酒販店の業績は伸び悩み。

◇燃料小売業

これまでの大幅安値基調から高騰に転じたもの

が高止まっている。中東産出国に余剰感が少なく、需給のタイト感が出てきているようである。

◇食肉小売業

平成最後の月、新元号に向けたお祝いムードで、バーベキュー等の焼肉食材の動きが活発。特に行楽地や郊外の飲食店が盛況で卸売事業者が好調。

◇各種商品小売業

求人に対して募集がない状況。卒業して地域外に進学・就職し、Uターンも少ない。生徒数が年々減少、地域の人口減少は深刻な問題となっている。

◇野菜・果実小売業

店頭での荷動きは低迷感が続いている。

◇商店街（盛岡市）

外国人旅行者が増加し、化粧品、医療品、衣料品関係の売上に貢献している。

◇飲食業

月初めは大雪の影響が響き心配されたが、桜の開花と大型連休の始まりでイベントも盛り上がり集客があったため売上が回復した。

◇旅館業

大型連休で4月下旬の宿泊状況は良好とみられるがその前後の時期の入込が不安視されている。

◇旅行業

大型連休を直前に消費者の旅行意欲が活発になる中で、地方の中小同業者には影響がない。

また、個人旅行者への対応ができていないなど、環境が整っていない。

◇自動車整備業

継続検査件数が、当月久しぶりに増加が見られたものの、収益・景況感依然として厳しさは残り、人材確保が重要課題。

◇建物サービス業

新年度の契約では、最低賃金改定による人件費の増額分など予算に反映されている物件もみられ、若干の委託料の増加があった。

◇土木工事業

各工場ぎりぎりの人員で稼働しているため「働き方改革」への取り組みが非常に厳しいものがある。

◇塗装工事業

復興予算の終了、支援助成金の減額、消費税等の思惑か、民間需要の減少が顕著となってきている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

車両用燃料価格は、年明け以降落ち着いていたが、ここにきて上昇の兆しが見られ、今後組合員の企業収益への影響が懸念される。

第71回中小企業団体全国大会（鹿児島大会）および FDAチャーター機で行く記念ツアーのご案内

中小企業団体並びに中小企業の振興と発展を図ることを目的とした第71回中小企業団体全国大会が、本年11月7日（木）に「鹿児島アリーナ」において開催されます。

本会では大会成功を願い、記念ツアーを下記のとおり企画しましたのでご案内致します。なお、今回のツアーは、花巻空港～鹿児島空港を結ぶチャーター機を手配致しましたので、移動時間を大幅に短縮し、2泊3日の旅程で鹿児島の魅力を十分に満喫いただける内容となっております。この機会に皆様ぜひご参加ください。

全国大会

○とき 令和元年11月7日（木）14時00分～17時00分
○ところ 鹿児島アリーナ（鹿児島市永吉1-30-1）

■ ツアー日程 令和元年11月7日（木）～9日（土）

■ 参加費用

（1）ツアー参加の方

①シングルご利用 : お一人様 150,000円

②ツインご利用 : お一人様 143,000円

※）ツアーの参加費用には、大会参加費・飲食費・施設見学費等が含まれております。

（2）大会のみ参加の方 お一人様 6,000円（大会参加費）

■ ツアー行程

月日	行程	食事
【初日】 11/7 (木)	※いわて花巻空港 集合(7時20分頃、空港1階 FDA 出発カウンター前を予定) チャーター機 花巻空港 発 ————— 鹿児島空港 着 =《西郷洞窟》= 城山観光ホテル == 8:10頃 (FDA) 10:50頃 ※車窓 11:55 (周辺見学、昼食) 13:20 《第71回全国大会》 ==== 「鹿児島アリーナ」 ==== 鹿児島市内(泊) 13:40 16:50頃 17:15頃 【宿泊先】(仮)ホテルマイステイツ鹿児島天文館	◇昼食:鹿児島 シェフのおすすめ 薩摩コースプラン ◇夕食:ホテル内 特選さつま会席
【2日目】 11/8 (金)	ホテル = 維人ふるさと館 =《照國神社・西郷隆盛像・鶴丸城跡》= 名勝: 仙巖園 = 8:45 9:00 10:00 ※車窓 10:30 11:30 == 坂元のくろず「壺畑」情報館 == 桜島有村溶岩展望所 == 12:20 (見学・昼食) 13:40 14:15 14:55 桜島港 ～～ 《桜島フェリー》 ～～ 鹿児島港 == 指宿温泉(泊) 14:35 (15分) 15:20 16:50 【宿泊先】(仮)指宿ロイヤルホテル	◇朝食:ホテル内 バイキング ◇昼食:福山町 壺畑スペシャル ランチ ◇夕食:ホテル内 黒豚しゃぶしゃぶ 和会席
【3日目】 11/9 (土)	指宿温泉 == 長崎鼻:竜宮神社 == 知覧特攻平和会館 == 8:30 8:50 9:50 10:40 11:40 知覧武家屋敷庭園 == 鹿児島空港 発 ————— 花巻空港 着 11:50 (見学・昼食) 13:20 14:25 15:25 (FDA) 17:25 チャーター機 ※いわて花巻空港にて解散	◇朝食:ホテル内 バイキング ◇昼食:知覧 薩摩郷土料理 「高城庵セット」

○お申込み・お問合せ：企画振興部（TEL：019-624-1363）



第44回中小企業団体岩手県大会開催のご案内

下記日程にて、第44回中小企業団体岩手県大会を開催致します。

- 開催日時 令和元年9月13日(金) 14:00～
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング 4F メトロポリタンホール

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

第42回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内

下記日程にて、第42回青年中央会通常総会を開催致します。

- 開催日時 令和元年7月22日(月) 14:00～17:10
- 開催場所 アートホテル盛岡(旧：ホテル東日本盛岡) 3階「鳳凰の間」
- 開催内容

(1) 通常総会 (14:00～15:00)

提出議案

- ① 平成30年度事業報告書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金処分案の承認について
- ② 令和元年度事業計画及び収支予算(案)の承認について
- ③ 令和元年度会費の額及び徴収方法決定について
- ④ 任期満了に伴う役員改選について

(2) 青年部講習会 (15:10～17:10)

講演：「自社の魅力発信のためのコンセプト設計」(仮)

講師：わかる事務所 代表 玉樹 真一郎 氏

講師略歴

1977年生まれ。東京工業大学・北陸先端科学技術大学院大学卒。プログラマーとして任天堂に就職後、プランナーに転身。全世界で1億台を売り上げた「Wii」の企画担当として、最も初期のコンセプトワークから、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワークサービスの企画・開発すべてに横断的に関わり「Wiiのエバンジェリスト(伝道師)」「Wiiのプレゼンを最も数多くした男」と呼ばれる。

2010年任天堂を退社。青森八戸にUターンして独立・起業、「わかる事務所」を設立。コンサルティング、ウェブサービスやアプリケーションの開発、講演やセミナー等を行いながら、人材育成・地域活性化にも取り組む。

2011年5月より特定非営利活動法人プラットフォームあおもり理事。2014年4月より八戸学院大学・ビジネス学部特任教授。著書に『コンセプトのつくりかた』(ダイヤモンド社)。

(3) 懇親会 (17:20～)

参加費 お一人様 6,000円

○担当：企画振興部 TEL：019-624-1363

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和元年5月分

■岩手県中央会主な実施事業等		5月21日	岩手県伝統的工芸品月間推進協議会運営委員会
5月8日	中央会第1回理事会	5月23日	ふるさといわて定住財団理事会
	商工振興(協)理事会		いわて海外展開支援コンソーシアム
■関係機関・団体主催行事への出席等		5月27日	貸付審査委員会(いわて産業振興センター)
5月9日	岩手県交通安全対策協議会幹事会	5月28日	信用保証協会理事会
5月10日	多様な選考・採用機会の拡大に向けた取組についての要請	5月30日	ILC推進協議会幹事会・監査会
5月13日	岩手県中小企業再生支援協議会全体会議		岩手地方最低賃金審議会第1回本審
5月15日	岩手県発明協会理事会	5月31日	いわて産業振興センター理事会
5月20日	令和元年度いわてで働こう推進協議会第1回担当者会議		